

新型コロナウイルス関連情報
(社会活動再開に向けた計画に沿った第一弾の措置緩和)

本日20日(火)午後7時より、ルッテ首相及びデ・ヨンゲ保健・福祉・スポーツ大臣が新型コロナウイルス対策等に関して記者会見し、先週13日(火)に公表された社会活動再開に向けた計画に沿って、28日(火)より、第一弾の措置緩和を実施する旨を公表しました。

この会見に関連し、オランダ政府がホームページ上に具体的な内容を公表しておりますので、その概要について以下のとおりお知らせいたします。

なお、詳細については、「<https://www.government.nl/latest/news/2021/04/20/step-1-shops-and-outdoor-seating-at-restaurants-and-cafes-will-partially-reopen-evening-curfew-lifted>」(英語)をご参照ください。

1 緩和及び変更される措置

4月28日(水)から、以下の措置が緩和等される。それ以外の措置は、引き続き、実施される。

(1)夜間外出禁止の撤廃

4月28日(水)午前4時30分に撤廃する。

(2)自宅への訪問者数の拡大

1日に最大2名までの訪問客を招くことができる。訪問は、1日に1回までとする。

(3)テラス席の再開

テラス席は、一定条件の下で、正午から午後6時まで営業が可能となる。テラス席における最大客数は50名とする。決められた席に着席すること。セルフサービスは不可となる。

1. 5メートルの距離を保ち、最大2名まで1つのテーブルに座ることができる(ただし、テーブルが同一世帯の場合や、12歳までの子供を含む団体はこの限りでない。)。客は、マスク着用の上で室内で支払いを済ませることが可能であり、トイレやクロークを利用できる。

(4)小売店での予約によるショッピングの撤廃

すべての小売店が、予約なしに客を入店させることができる。ただし、1店舗あたりの入店者数上限などの条件がある。衣料品店などの必須でない店舗は、午前6時から午後8時まで営業できる。また、スーパーなどの必須の店舗は、通常時の営業時間で営業ができる。店内では、引き続きマスクの着用が義務付けられる。

(5)高等教育(高等職業教育(HBO)及び大学)の再開(注:4月13日(火)の発表内容から変更なし。なお、同発表内容については、4月13日(火)付でお知らせしたメール(<https://www.nl.emb-japan.go.jp/files/100175456.pdf>)の内容をご参照ください。)

高等教育は、4月26日(月)から、1週間に1日程度、対面式で授業を受けることができる。ただし、1. 5メートルの距離の保持などの条件がある。感染の有無を確認するための自己検査は、5月から、学生及び教師が利用できるようになる。

(6)運転免許等の筆記試験の再開

運転免許等の筆記試験を再開する。

(7) 葬儀の最大出席者数の緩和

葬儀の最大出席者数を100名までとする。

2 次のステップ

第二段階の措置の緩和(動物園や遊園地等の屋外施設、屋内外のスポーツに関する緩和等)は、最速で5月11日(火)に予定されている。5月3日(月)、第二段階への移行が可能かどうかについて公表する。また、同日、政府は、5月15日(土)以降の海外渡航に関する方針を明らかにする。